

## 介護保険 予防訪問看護料金表

介護保険負担割合証の記載に基づき、1～3割相当分の自己負担となります。但し、法定代理受領サービス以外の場合は、厚生労働大臣が定める基準による全額をお支払いいただきます

1単位 10.21円です

基本利用料		単位数	自己負担額			
看護師	時間		1割	2割	3割	10割
		20分未満	303	309	618	928
	20分以上30分未満	451	460	920	1,381	4,604
	30分以上60分未満	794	810	1,621	2,432	8,106
	60分以上90分未満	1,090	1,112	2,225	3,338	11,128
リハビリ	20分	284	289	579	869	2,899
	40分	568	579	1,159	1,739	5,799
	60分(50/100)	426	434	869	1,304	4,349

【注】夜間帯にご利用の場合は、加算料金をいただきます。  
 ※リハビリの訪問回数が看護職員の訪問回数を超えている場合8単位/回減算  
 ※利用開始から12月を超えた場合 5単位/回(上記減算を算定している場合は15単位減算)

夜間(18時～22時)・早朝(6時～8時) 25%加算  
 深夜(22時～6時) 50%加算

加算料金						
緊急時訪問看護加算Ⅰ	24時間の連絡相談が出来ます。訪問になった場合は別途費用がかかります。	600	612	1,225	1,837	6,126
特別管理加算	カテーテルやチューブを使用されている方	500	510	1,021	1,531	5,105
	在宅酸素をされている方、褥瘡がある方など	250	255	510	765	2,552
退院時共同指導加算	入院(所)中の方に、主治医等と連携して在宅生活における必要な指導を行った場合	600	612	1,225	1,837	6,126
初回加算Ⅰ	新規に訪問看護計画書を作成し、訪問看護を実施した場合(退院当日)	350	357	714	1,072	3,573
初回加算Ⅱ	退院日翌日以降	300	306	612	918	3,063
長時間訪問看護加算	特別管理加算の対象者に対して90分未満の訪問看護を行った後に引き続き訪問看護を行い、所要時間が90分以上になる場合	300	306	612	918	3,063
複数名訪問看護加算(Ⅰ)	2人の看護師が同時に訪問する場合	254	259	518	778	2,593
	30分未満					
	30分以上	402	410	820	1,231	4,104
複数名訪問看護加算(Ⅱ)	看護師が看護補助者と同時に訪問する場合	201	205	410	615	2,052
	30分未満					
	30分以上	317	323	647	970	3,236

追加料金				
超過料金	所定の時間を越えて訪問看護を提供する場合	日中	8時～18時	30分ごとに3,200円
		早朝	6時～8時	30分ごとに4,000円
		夜間	18時～20時	
		深夜	20時～6時	30分ごとに4,700円
交通費	通常の実施地域を越えて訪問看護を提供する場合	駐車場がない場合	実費	
		駐車場がある場合	通常の実施区域を越えたところから片道1km毎に	110円
ターミナルケア	旅立ちのお手伝い	10,000円		

## キャンセル料について

ご利用予定の当日、訪問予定の時間までに事前のご連絡がなく、看護師等がご自宅に伺った時に、利用者さまのご都合でキャンセルになった場合、キャンセル料として1,500円をいただきます。必ずご連絡ください。